

令和8年度 事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

公益社団法人若松法人会（以下「本会」という。）は、以下の基本的指針のもと令和8年度の事業を展開する。

I 基本的指針

税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

II 主な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業（公1）

(1) 新設法人説明会

管内の新たに設立された法人を対象に税制の基本的な仕組みについて正しく理解してもらうことを目的に開催する。

(2) 決算法人説明会

法人税・消費税の適正な申告が行われることを目的として若松税務署管内の全法人を対象に税制改正事項等決算手続きに関する留意点等についての説明会を実施する。

(3) 租税教室

租税教育推進の観点から若松税務署管内に所在する小学校6年生を対象に「税」の意義、役割などについて考える機会を作り、「税」に関心を持ってもらうことを目的に開催する。

(4) その他の税務研修会

管内の法人を対象に税知識の普及を図るため、各支部、青年部会、女性部会等が主催して税務研修会を開催する。

(5) 広報事業

多角的な広報活動を通じ、「法人会」への認識を深め、会員増加を図るため、次のような諸施策を推進する。

- ・ホームページの利用、更新
- ・広報誌（ほうじん（全法連発行））、（明日への扉（本会発行））、（川ひらた（税推協発行））の作成配布
- ・広告塔の設置と維持管理
- ・新聞広告（税を考える週間、確定申告）
- ・ラジオを利用した広報
- ・租税教室の際、税に関する小冊子、啓発マンガ等を配布する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

(1) 税金クイズ

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図ることを目的に、「夏の夕べ」・「支部研修会」・「バス視察研修会」等で「税金クイズ」を実施する。

(2) 税に関する「絵はがき」の募集と表彰

租税教室を実施した児童を対象に、「税」に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的に、「税」についての「絵はがき」を募集し、その優秀作品を表彰する。

(3) 税の作文表彰

納税貯蓄組合が実施する中学生の「税」の作文募集の中から優秀な作品について表彰する。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

(1) 税制に関するアンケート調査

全法連が実施する「税制に関するアンケート調査」に積極的に協力する。

(2) 税制改正の提言・要望活動

公平で健全な税制の実現を目指して、企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行う。

4 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

地域企業が安定して繁栄するための人材育成を目的に、政治・経済・経営・健康・一般教養・スポーツ・文化等、幅広い分野に渡る講演会や、教養を深めるために地場企業、工場、文化施設等の見学等様々な施策を講じる。

(1) 新春講演会

地域企業の健全な発展を目的に、管内企業を対象にして、商工会議所との共催事業として講演会を実施する。

(2) 北九州地区5法人会共催「合同講演会」

北九州市民を対象に、北九州5法人会合同による講演会を実施する。

(3) 記念講演会

総会において記念講演会を実施する。

(4) リスクマネジメントセミナー（危機管理に関する講習会）

受託保険会社が主催するセミナーに参加する。

(5) 企業工場見学・調査

会員及び一般市民の教養を高めることを目的に、地場の優良企業・文化施設の視察を実施する。

5 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

地域社会の発展に企業も進んで貢献するという基本方針に沿って、様々な社会貢献活動に取組み、地域のイベントの共催など、地元根付いた活動を実施する。

(1) 地元祭り（若松みなと祭り）支援

地域町づくり活性化のため各種イベントの開催を支援するため、北九州地区法人会共同で「うちわ」を作成し、会場で一般市民に配布し、まつり活性化の支援をするとともに祭り協賛を通じた支援も実施する。

(2) 「国際車椅子バスケットボール大会」応援

北九州市が主催する「国際車椅子バスケットボール大会」応援での支援活動を実施する。

(3) 地域授産施設等の学園祭支援（ひびき学園）

「社会福祉法人ひびき学園」の学園祭支援活動として、模擬店の出店等の支援活動を実施し、売上からひびき学園に寄贈を行う。

(4) 「ひびき灘植樹」支援

北九州市が主催する「若松区ひびき灘海岸通り植樹」の支援活動を実施する。

(5) 図書の寄贈

チャリティー事業で得た収益金を財源として、管内各地の図書館に書籍を寄贈する。

(6) 献血活動

支部事業として、福岡県赤十字血液センターに協力し、広く一般市民に呼び掛けて献血活動を実施する。

(7) 飲酒運転撲滅・未成年者喫煙防止活動

一般市民を対象とした「飲酒運転撲滅・未成年者喫煙防止」活動を支援する。

(8) 花いっぱい運動

自治体で実施している事業「花いっぱい運動」の支援活動を行う。

- (9) 地域イベントへの参加
地域社会の活性化や町興し事業に対する支援活動として「若松みなと祭り」、「若松花火大会」、「中間やっちゃれ祭り」、「中間花火大会」及び「水巻町新春講演会」の支援を実施する。
- (10) 使用電力の節電に対する取組（いちごプロジェクト）
女性部会を中心として、節電対策を呼び掛けると共に、「若松みなと祭り」会場で「団扇」を配布し、一般市民に節電の意識を促す。
- (11) 災害に関する被災者・災害復興支援活動
災害に関する被災者・災害復興支援を目的として、「夏の夕べ」及び「若松1・2支部復興支援チャリティーショー」で募金活動やチャリティー物販などを実施し、関係団体に寄贈する。
- 6 会員の福利厚生のための事業（収1）
会員である法人の経営の安定・安心を目的として、次の事業を行う。
 - ・貸倒保障制度の普及推進
一般社団法人福岡県法人会連合会が取扱う貸倒保証制度の普及推進を図り、事務手数料を得る。
- 7 会員の交流を図るための事業（会員交流事業）（他1）
会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、親睦会・イベント等を開催する。
 - (1) チャリティーゴルフ大会
会員の交流と親睦を図るため、チャリティーゴルフ大会を開催する。
 - (2) 「夏の夕べ」
管内の企業及び一般市民を対象に、社会貢献・税の研修・参加者相互交流を目的に実施する。また、災害支援イベントとして「チャリティー物販」、納税意識の高揚を図る事を目的に「税金クイズ」等を実施する。
 - (3) 理事・役員等合同懇親会
この法人の運営に携わっている理事及び各委員会、青年部会、女性部会、各支部の役員ごとに情報交換と相互理解を深め、この法人の目的達成のため、会議及び懇親会を行っている。
 - (4) 経営者大型総合保障制度の普及推進
会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型総合保障制度の普及推進を図る。
 - (5) ビジネスガード制度の普及推進
会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガード制度の普及推進を図る。
 - (6) がん保険制度の普及推進
会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進を図る。
 - (7) 会員増強事業
本会の発展を目的として、会員の増強とあらゆる機会を利用した認知度向上に努める。
- 8 その他この法人の目的達成に必要な事業（その他）
 - (1) 全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行う。
 - (2) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図るとともに会員の拡大と財政基盤の確立に努める。